

令和2年度獣医師養成確保修学資金貸与事業に係る 奨学生募集要項

秋田県農業共済組合

1 募集人員及び貸与条件

2名

ただし、公益社団法人秋田県農業公社（以下「農業公社」という）が実施する「獣医師養成確保修学資金貸与事業」に基づき、獣医系大学に在籍する学生のうちで産業動物獣医師を志し、獣医師免許取得後直ちに秋田県農業共済組合（以下「本組合」という）の家畜診療業務に従事する者に対して修学資金を貸与します。

2 募集対象者

応募時点において、獣医系大学在学中の1～6年生とします。

3 本事業における貸与基準月額及び負担区分

貸与基準月額は、国公立大学生10万円、私立大学生18万円とし、大学卒業時まで支給します。

なお、貸与月額の負担区分は本組合が1/2を負担、残りの1/2を国が負担します。

4 受験申込み及び受付期間

(1) 受験申込書等指定様式の請求

- ① 本所・総務部総務課
- ② ホームページ

(2) 提出書類

- ① 受験申込書兼受験票
必要事項を記入し、最近3カ月以内に撮影した本人の写真（正面、上半身、無帽、縦4cm×横3cm）を貼って下さい。
- ② 履歴書（JIS規格）
受験票に貼った写真と同じものを貼って下さい。
- ③ 在学証明書（1年生が4月に応募する場合のみ）または成績証明書
- ④ 受験票返信用封筒（長3形。84円切手を貼り、郵送先の住所、氏名を記入）

(3) 提出方法

(2)の提出書類一式を本所・総務部総務課あて郵送するか、直接本所・総務部総務課へ持参提出して下さい。

(4) 受付期間

令和2年8月8日から令和2年12月末日までは、随時、受け付けます。ただし、奨学生採用予定人員が内定した時点で締め切ります。

また、本組合へ持参する場合は、土・日曜、祝日を除く午前8時30分から午後5時までの間とします。

(5) 受験票の交付

受付期間終了後、提出書類の審査を行い、適格と認めた者に受験票を郵送します。

5 奨学生採用に係る手続き等

- (1) 面接試験 時期 : 随時
場所 : 秋田県農業共済会館

(2) 面接試験時における説明内容

- ① 貸与条件の説明
- ② 家畜診療所の業務内容等の説明
- ③ 内定後の契約等事務（農業公社に委託）の説明

(3) 合格発表（奨学生採用内定）

理事会の審議を経て、奨学生採用内定の可否を本人に文書で通知します。

6 面接に係る費用

面接に係る交通費等の経費を、旅費支給規則により支給します。ただし1人当たり5万円を限度とします。

7 個人情報の取扱いについて

履歴書等の提出された個人情報は、奨学生採用に係る手続きのみに利用し、厳重に管理します。

また、提出された書類は原則、返却しません。

8 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、この事業実施に必要な事項については、農業公社が定める「獣医師養成確保修学資金貸与事業実施規程細則」に準ずるものとします。
- (2) 奨学生への貸与等に関する事項（契約、給付、事務管理等）は農業公社が実施します。

9 問い合わせ先

〒010-0001 秋田市中通三丁目4-50

秋田県農業共済組合（NOSA I 秋田）

本所・総務部総務課 担当：千田、樋口

TEL 018-884-5222 FAX 018-835-8226

E-mail nosaiakita@nosaiakita.or.jp

URL <http://www.nosaiakita.or.jp/>